

令和7年1月



令和7年度 運営方針と予算の概要

～農業水利施設の適切な維持管理と
安定的な用水供給、牧之原台地の農業振興～

牧之原畑地総合整備土地改良区

牧之原台地の農業と土地改良区の現状と課題

牧之原台地の農業の現状と課題

- 生活様式の変化や消費者ニーズの多様化で需要にマッチした茶生産への転換、リーフ茶価格の低迷、人口減少等に伴う国内需要の減少で茶農家は一層疲弊
- 加速する離農・相続放棄により土地持ち非農家・所有者不明地が増加し、茶農家数の減少、労働力確保の必要
- 担い手農家の減少と規模拡大の限界、効率的な農地整備と経営の安定化
- 傾斜地農地の耕作放棄地増加による山林、原野化への対策急務
- 区画整理「朝生原」「諏訪原」「切山」工事継続、「南原」等の基盤整備推進
- 農業経営基盤強化促進法による地域計画と目標地図の実行

土地改良区の現状と課題

- 川口取水工共有財産及び牧之原揚水機場ポンプ等修繕に伴う県営事業の実施に係る県との連携
- 国営施設の保全及び更新整備のための国営事業採択に向けた関係機関との調整連携
- 将来の水利権更新を見据えた耕作状況の把握や関係機関との情報共有と連携・協力
- 組合管理施設の補修整備実施と多面的機能支払交付金制度の活用推進による組合運営の安定化
- 用水組合運営費の縮減、業務効率化等の助言・指導、施設規模の見直し提案
- 財政計画を基本にした予算編成、賦課金徴収委任契約の締結推進
- 土地改良区業務のデジタル化、ソーシャルメディアを活用した情報発信

土地改良区が目指す方向

組合員と国・県・市・農協と連携

牧之原台地の茶業再生と変革 「儲かる農業の実現」

農林水産省
静岡県

- 改正食料・農業・農村基本法や土地改良法改正に注視しつつ土地改良長期計画の推進による農業の持続的発展、地域の維持継承
- 県農業農村整備みらいプラン・ChaOIプロジェクト推進
- 将来の営農を見据えた基盤整理事業の推進
- 魅力ある茶業経営体と担い手の育成、労働力確保

関係 5 市
管内農協

- 各市の茶業振興計画の推進
- 地域のお茶のブランド化、需要・販路拡大
- 茶園の集積・集約化と生産基盤の整備
- 優良茶園確保と耕作放棄地解消・非農地化対応
- 経営基盤促進法の地域計画・目標地図の実行

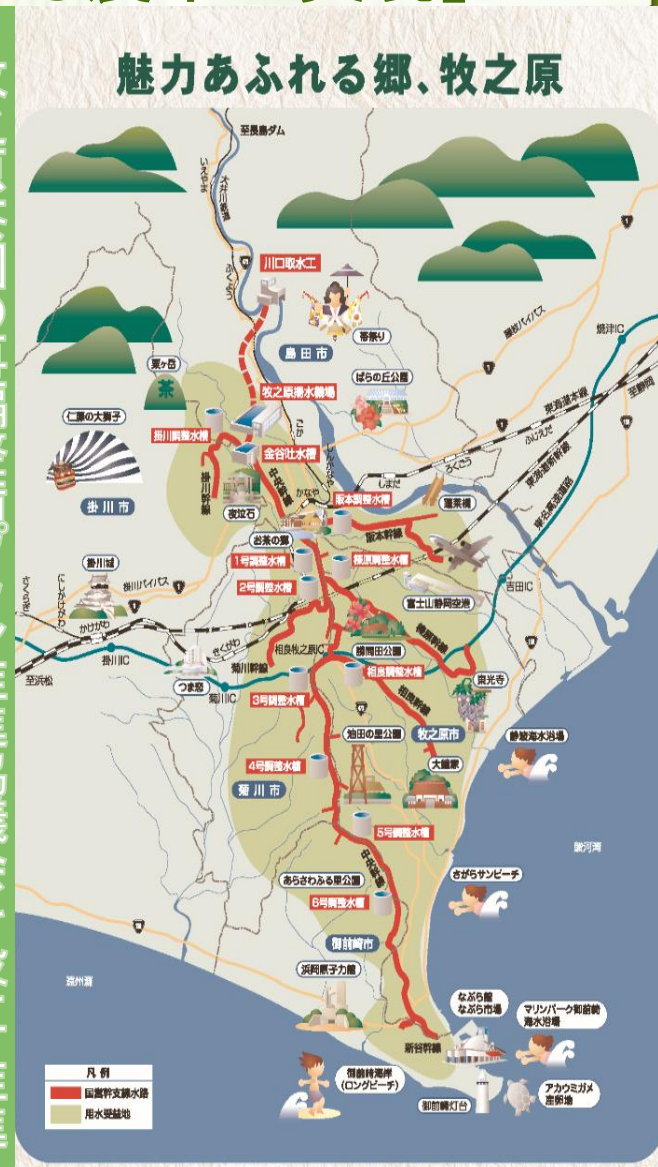
組合員

- 茶業の維持継続、特徴のある茶生産、新品種の導入、コンテナ式乗用摘採機の導入
- 規模拡大と生産組織の法人化
- 企業、外部就農者の誘致
- 茶と組み合わせた高収益作物による複合経営

土地改良区

- 施設の管理体制の強化と用水の安定供給
- 財政基盤の安定化と賦課徴収体制の確立
- 受益地の管理、水利権確保と農業振興の推進
- 組織の運営基盤と用水組合との連携強化

牧之原茶園の再編整備プラン推進協議会を設立・推進



施設の管理体制強化と用水の安定供給

- ◆〔新規〕農林水産省による国営造成施設の総合的な更新整備は、令和10年度着手を目標に国営事業での実施に向けて、国営施設の機能診断等、関係機関と連携を図りました。
- ◆〔継続〕川口取水工共有財産の修繕計画実施及び牧之原揚水機場3号ポンプ改修等は、県営水利施設等保全高度化事業(基幹水利施設保全型)により、令和6年度事業着手されました。
- ◆〔継続〕改良区が管理する国・県営造成施設は、必要な点検整備及び補修整備を実施しました。
国営：川口取水工ゲート設備、ポンプ設備、電気設備、水管理制御設備点検等
県営：県営支線水路減圧弁(一部)、県営支線水路、ファームポンド・加圧機場
- ◆〔継続〕令和6年度配水計画は、工区管理責任者会議での報告及びホームページへの掲載などを通じて、組合員に周知しました。令和7年度配水計画の策定に伴い、用水需要を把握するため、用水組合へアンケート調査を行い、機関会議で合意形成を図り、配水計画を策定しました。
- ◆〔継続〕改良区管理区分のファームポンド流入管及びフロートバルブは、不具合が生じている11箇所の機器交換や補修整備を実施しました。
- ◆〔継続〕老朽化する用水組合管理施設の補修整備は、補修整備計画を基に用水組合から要望を聴き取り、令和6年度は県単独農業農村整備事業2件、基幹農業水利施設緊急突発事故復旧事業6件、団体営事業(農業水路等長寿命化・防災減災事業)4件の事業実施をしました。また、次年度の事業化を進めるため、県・関係市・用水組合と事業選定を行いました。(団体営、県単事業)
- ◆〔継続〕用水組合の管理技術向上、施設保全等に役立てるため、第2ステージ以降の用水施設を管理している東名北側の用水組合を対象に施設管理研修会を開催し、基礎的な仕組みと役割の理解を深め、また管理マニュアルを配布し、清掃手順等を確認しました。施設管理情報のモバイル活用及び発信では、携帯端末を利用した施設点検、ファームポンド清掃時の機材予約、管路図等が閲覧できるモバイルGISを構築しました。

財政基盤の安定化と賦課金徴収態勢の確立

- ◆〔継続〕用水組合との賦課金の徴収委任契約は、令和2年11月の用水組合会議で組合長に説明後、契約締結を進めてきました。令和6年9月1日時点での契約状況は、次のとおりとなっています。 対象組合数：212組合・締結済：203組合(95.8%)・未締結：9組合
- ◆〔継続〕令和5年度に見直し、策定した「財政計画2023」を予算編成資料として活用し、経費節減を図りました。施設整備の自主財源となる積立基金についても、その推移の現状把握をしました。
- ◆〔継続〕債券運用計画に基づき、運用資金残高を把握し、10年債及び20年債での安全で効果的な資金運用を行いました。
- ◆〔継続〕管理賦課金制度の用水使用水量実績による賦課金額の変動傾向や制度の現状を確認しました。個人納付方式導入等についての方向性を検討しました。
- ◆〔継続〕管理賦課金算定の基礎となる土地情報は、関係市の了解を得て提供を受け、その情報をもとにGIS（地理情報システム）データ更新（年1回）を行いました。
組合員から提出された組合員資格得喪通知書により台帳修正処理を速やかに行いました。
また、賦課保留地については、データ更新等により、現況を把握し、賦課保留地の減少に努めています。今年度、賦課面積の変更処理は、次のとおりです。
賦課保留解除 2筆 1,813m²
賦課保留追加 12筆 3,865筆（相続放棄の発生による）

受益地の管理、水利権確保と農業振興の推進

- ◆〔継続〕牧之原茶園の再編プラン推進協議会は、令和6年度事業計画に基づき、協議会（臨時）総会2回、幹事会3回、現地視察を開催しました。モデル地区の推進を図る一方で、再編整備構想図を各地区1工区（島田地区は2工区）作成しました。推進モデル地区は、船木南原（作物転作）、猪土居（基盤整備）、佐夜鹿日坂（基盤整備）、栗ヶ岳（基盤整備）、上朝比奈（施設再編）で進捗しています。
- ◆〔継続〕関係市の了解のもと土地情報の提供を受けて、GISデータを令和6年1月1日時点に更新（年1回）を行いました。受益地取扱方針に基づく受益地整理や農地転用等の受益地除外を行いました。
- ◆〔継続〕市で非農地となる受益地について、該当した関係市農業委員会担当者と受益地の現地状況調査を行い、農地転用等取扱規程に基づいて受益地の除外手続きを行いました。また、非農地となる受益地の対応について関係市と調整しました。
- ◆〔継続〕次回水利権更新について、西関東土地改良調査管理事務所が静岡河川事務所で協議を行いました。協議状況については、関係市へと情報提供を行いました。
- ◆〔継続〕基盤整備について、農地中間管理機構関連事業では、牧之原市「朝生原地区」3期工事、島田市「切山地区」2期工事を実施。水利施設等保全高度化事業（担い手育成型）では、島田市「諏訪原地区」2期工事が行われました。また、島田市「南原地区」は農地中間管理機構関連事業で事業採択され、御前崎市「上朝比奈地区」では、基盤整備後の施設整備として、県営事業によりスプリングラー施設工事が行われました。島田市「大原地区」、牧之原市「涼松大原地区」、掛川市「東山地区」で事業化に向けた打合せを行いました。

令和6年度運営方針に基づく取り組みと成果④

組織運営の充実と用水組合との連携強化

- ◆〔新規〕女性理事の登用、准組合員制度の導入ともに運営協議会を中心に協議し、方針が決定されました。また、水土里茶話会、総代会において、総代へ情報提供を行いました。
- ◆〔新規〕SNSを通じて、日々の業務や会議の風景、内容を職員それぞれが組合員や地域住民へ情報発信を行い、土地改良区への関心度を高めることができました。
- ◆〔継続〕職員の業務効率化のため、グループウェアの活用推進を行い、電子決裁の導入準備を進めました。また、ホームページがより機能的に活用できるよう、プログラム変更、動画及びパンフレットの追加などの改修を行いました。
- ◆〔継続〕LINEアプリや電子メール等の電磁的方法の運用を開始し、主に会議開催案内や出欠確認、資料等の送付を行うことにより、経費の節減を図ることができました。また用水組合では、80%以上の組合長がLINE登録していることから、緊急的な連絡が即時に対応可能となりました。
- ◆〔継続〕本年度会計経理にあたり、月に1度の会計担当理事や顧問税理士の検査を受け、適切な会計処理を行っています。複式簿記による会計処理上の疑問点等は、その都度、顧問税理士や関係機関の指導を得ながら行っています。また、会計システムのカスタマイズにより、顧問税理士から求められる帳票が出力可能となりました。
- ◆〔継続〕用水組合への運営支援として取り組む多面的機能支払交付金制度の広域活動組織の設立や改良区への事務委託について、関係市との調整や機関会議での説明行い、設立に向けた準備を行いました。また、用水組合の運営状況把握のための資料提供を組合へ行いました。
- ◆〔継続〕水土里茶話会は、「多面的機能支払交付金制度」をテーマに、役員、総代、組合長を一堂に会して開催し、広域化組織立ち上げの足がかりとしました。用水組合会議では、老朽化している組合管理施設の長寿命化を図るため、補修整備実施に向けた要望や負担の支援等について説明しました。また、会議の進行力向上のため、職員研修としてファシリテーション講座を開催しました。
- ◆〔継続〕組織運営の事務は、理事会、監事会、運営協議会等の各委員会は、それぞれの目的に沿い、活発な議論のもと、課題の提起と対応策の決定を進めました。事務運営は、2週間に一度程度の理事長との打合せと事務決裁により、円滑な進行を図りました。

令和7年度牧之原畑地総合整備土地改良区運営方針

茶業を主体とする畑地農業の振興を推進し、農家組合員の安定した農業経営と発展により「儲かる農業」の実現を図るため、用水の安定的な供給に努めるとともに、国・県営農業水利施設の適切な維持管理を行います。

このため、次の4つの基本方針を柱に組織運営を行います。

- ◆ 施設の管理体制強化と用水の安定供給
- ◆ 財政基盤の安定化と賦課金徴収体制の確立
- ◆ 受益地の管理、水利権確保と農業振興の推進
- ◆ 組織の運営基盤と用水組合との連携強化



施設の管理体制強化と用水の安定供給

- 〔継続〕 国営施設の保全及び更新整備実施に向けた関係機関との調整、計画調査予算の要望・確保。
- 〔継続〕 川口取水工共有財産・国営施設の緊急整備を行う水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型）の円滑な実施への協力と関係機関との連携。
- 〔継続〕 改良区管理の国営施設から県営支線水路の点検整備及び補修の計画的実施。
- 〔継続〕 作物転換等営農状況の変化による用水需要を工区毎に把握し、次年度の配水計画を策定。
- 〔継続〕 ファーム Pond 流入施設の不具合箇所の調査確認と必要な修繕の実施。
- 〔継続〕 組合管理施設の補修整備計画に基づく実施促進と要望聴取、補助事業の申請手続き。
- 〔継続〕 施設管理研修会の開催、管理マニュアルの配付により組合役員の管理技術向上を図るとともにLINEアプリによる組合役員との連携や施設情報を含むモバイルGISの活用推進。

財政基盤の安定化と賦課金徴収体制の確立

- 〔継続〕 賦課金の徴収委任契約は締結完了を目指し、未締結の用水組合へ丁寧な説明。
- 〔継続〕 財政計画2023を基本にした次年度予算の作成。施設整備財源となる積立基金の推移把握と有効活用。
- 〔継続〕 債券運用計画により資金を管理し、金利動向情報等をもとに安全で確実な運用。
- 〔継続〕 用水使用量実績による管理賦課金の動向調査と課題に対応した中長期的な賦課金制度の検討。
- 〔継続〕 関係市の協力を得て賦課の基礎となる受益地の定期更新により賦課徴収データの整備。

受益地の管理、水利権確保と農業振興施策の推進

- 〔継続〕 牧之原茶園の再編整備プランに基づくモデル地区の事業化と新たなモデル地区の掘り起こしに向けた市部会の推進強化と再編整備構想図の作成。
- 〔継続〕 受益地取扱方針に基づき、継続的に受益地情報及び受益管理図を更新管理し精度維持。
- 〔継続〕 増加する耕作放棄地の非農地化に対応するため、市農業委員会との連携、円滑な除外手続。
- 〔継続〕 将来の水利権更新を見据えた耕作状況の把握や関係機関との情報共有と連携・協力
- 〔継続〕 区画整理事業等の生産基盤整備推進と実施及び要望地区への畑かん施設整備を支援。

組織の運営基盤と用水組合との連携強化

- 〔継続・新規〕 多面的機能支払交付金制度による広域活動組織の早期設立を目指し、施設と用水組合の機能を維持。定期的な用水組合の運営状況の把握と適切な助言・指導。
- 〔継続・新規〕 女性理事登用を含めた役員及び総代総選挙の円滑な執行。准組合員制度の周知。
- 〔継続・新規〕 D X推進（業務のデジタル化）、文書の電磁的方法の活用による業務コストの省力化推進とL I N Eアプリ登録者情報の適切な管理。電子決裁の導入。
- 〔新規〕 農業生産基盤の保全のため、土地改良区の運営基盤強化に関する調査・計画策定を土地改良区機能強化支援事業で実施
- 〔継続〕 組合員、地域住民向けにソーシャルメディアを活用し、改良区業務・役割を情報発信。
- 〔継続〕 顧問税理士、関係機関の指導により、正確で円滑な会計経理を実施。
会計担当理事、顧問税理士の毎月検査による内部牽制機能の強化。
- 〔継続〕 水土里茶話会、用水組合会議の開催により、運営方針等の理解向上と取組の説明、意見等から抱える課題の整理と分析、関係機関へ要請活動の実施。
- 〔継続〕 理事会、委員会等の機関会議で課題の共有と学習機会の充実、迅速な対応策の決定。

予算編成方針と概要

1. 編成方針について

本事業目的の茶業を主体とする畑地農業の振興を図るため、関係5市との連携のもとに、国・県営事業で造成された農業水利施設の有効な活用と適正な維持管理に努め、生産基盤の充実と生産コストの低減化を図り、組合員の安定した農業経営と発展に資する予算編成としています。

現在、日本は新型コロナウイルス感染症の影響から緩やかに景気回復が続いており、また為替相場の変動の影響などから、インフレ基調は依然として継続しています。エネルギーや資材などの価格高騰、人件費上昇等さまざまな形で物価上昇し、水利施設等保全高度化事業(基幹水利施設保全型)分担金等に対応した予算計上が必要となっています。こうした中で、組合員の施設管理や組合運営の効率化を目的にDX推進、業務のデジタル化を図ることとし、一方で、農業経営の悪化や関係市の財政状況を踏まえて、運営経費の節減を図る予算とします。また、近年多発している緊急突発事故対応予算や組合管理施設の補修整備支援金は基金を活用して対応します。

なお、令和7年度予算は、社会情勢の変化に対応するため、昨年度に見直した財政計画2023(R6年度～10年度)を基本に編成することとし、同時に管理費積立基金の推移を注視しながら、今後の基金の活用方法を検討していきます。

2. 目的及び責務について

- (1) **水利権水量の確保**：貴重な地域資源である牧之原農業用水は、関係5市の協力と国・県の指導のもと、農業振興に必要な水利権を確保します。（最大取水量3.045m³/s）
- (2) **施設の有効的な利活用**：農業用水施設と用水の有効的な活用推進を図るとともに、地域の防災・環境用水としての安心安全な住民生活の寄与に努めます。
- (3) **適正な施設の維持管理**：水利施設の長寿命化整備を含めた適正な維持管理に努めるとともに、用水組合へ施設の維持管理や効果的な用水利用を図るための情報提供等、密接な助言・指導・連携に努めます。

令和7年度運営方針に基づく主な取り組みと予算①

一般会計予算

一般会計では、土地改良区の効率的な業務運営と経常的事務経費の縮減を図り、財政基盤の安定化とともに、組合員や用水組合の声に応える組織機能の向上と迅速な意思決定に努めます。

また、円滑な組織運営や会計処理、牧之原茶園の再編整備プランの推進、賦課徴収体制の強化を図ります。

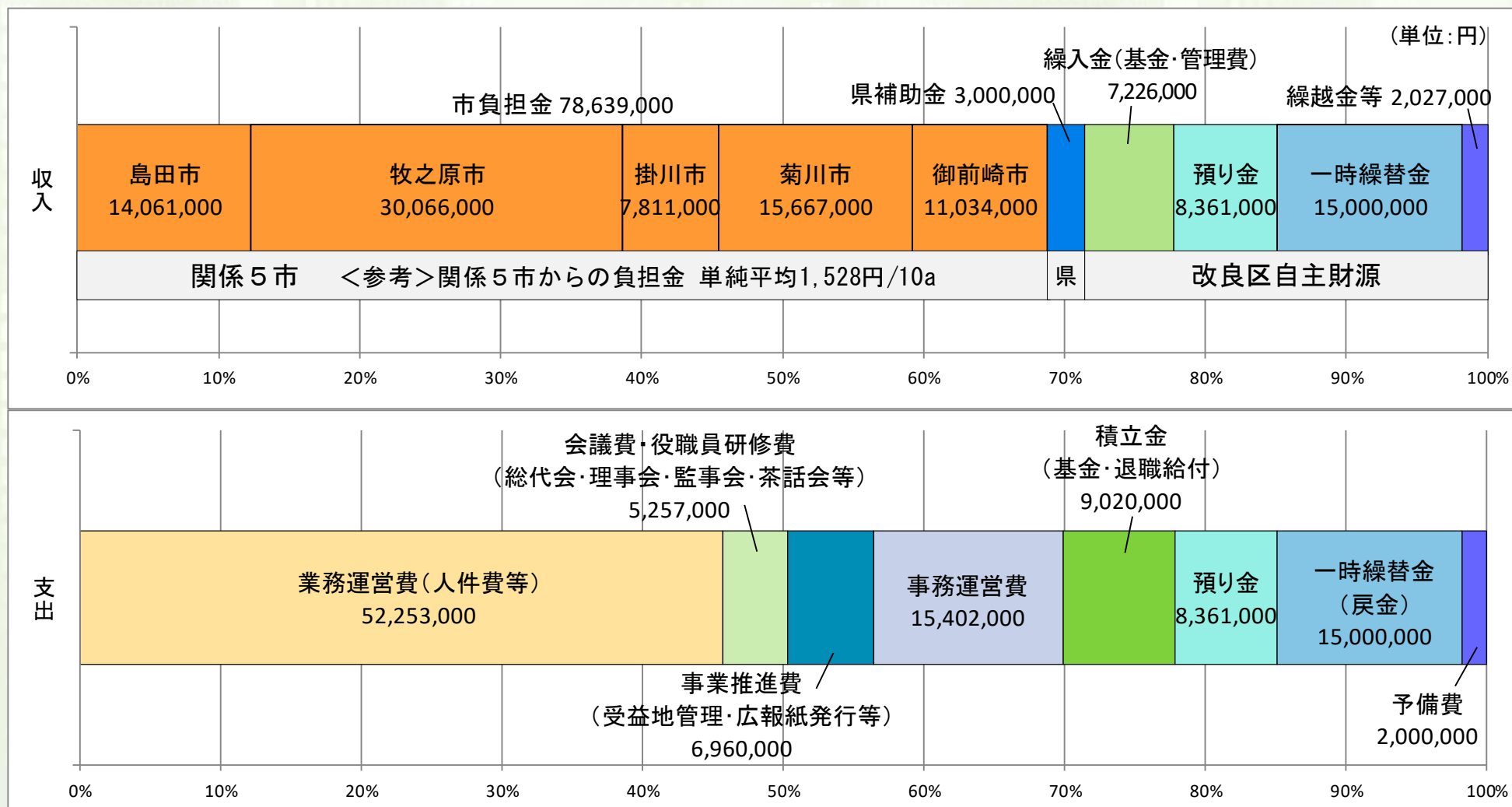
予算総額 114,253,000円

【主な取組】

- [継続・新規]女性理事登用を含めた役員及び総代選挙の円滑な執行と
准組合員制度の周知 2,005,000円
- [継続・新規]業務のデジタル化による電子決裁の導入と業務コストの省力化 488,000円
- [新規]農業生産基盤の保全のため、土地改良区の運営基盤強化に関する
調査・計画について、土地改良区機能強化支援事業を活用して策定 3,000,000円
- [継続]広報紙発行やホームページ、ソーシャルメディア、LINE公式アカウント
を活用した情報発信の充実と組織内連絡機能の強化 1,965,000円
- [継続]円滑な会計経理と、税理士との年間契約による内部牽制機能の強化 1,436,000円
- [継続]水土里茶話会、用水組合会議による組合員の意見収集と用水組合助言・指導 1,866,000円
- [継続]再編整備プランの推進と関係市地域計画との調整 347,000円
- [継続]多面的機能支払制度、区画整理事業の導入推進に伴う県・市との連携・協力 526,000円
- [継続]用水組合との賦課金徴収委任契約に係る締結推進 54,000円
- [継続]受益台帳・管理図データ更新(耕作放棄地データ含む) 1,210,000円
- [継続]職員退職給付引当積立資産へ計画的な積立(令和7年度末充足率76.5%) 5,020,000円

令和7年度 一般会計収支概要（当初予算）

総額 114,253,000円



令和7年度運営方針に基づく主な取り組みと予算②

管理費特別会計予算

管理費特別会計は、牧之原農業用水の安定的な送水・配水供給を主務とし、必要となる維持管理費は基幹水利施設管理受託事業、農地・農業用水路等資源保全管理推進事業、土地改良区維持管理事業の3つの柱となる事業で構成しています。

また、用水組合が管理するファームpond以降の施設については、老朽化が進んでいることから、補修整備に関する要望の聞き取りを行い、補助事業を活用して計画的な補修整備を実施することで、正常な施設機能の維持を図っています。

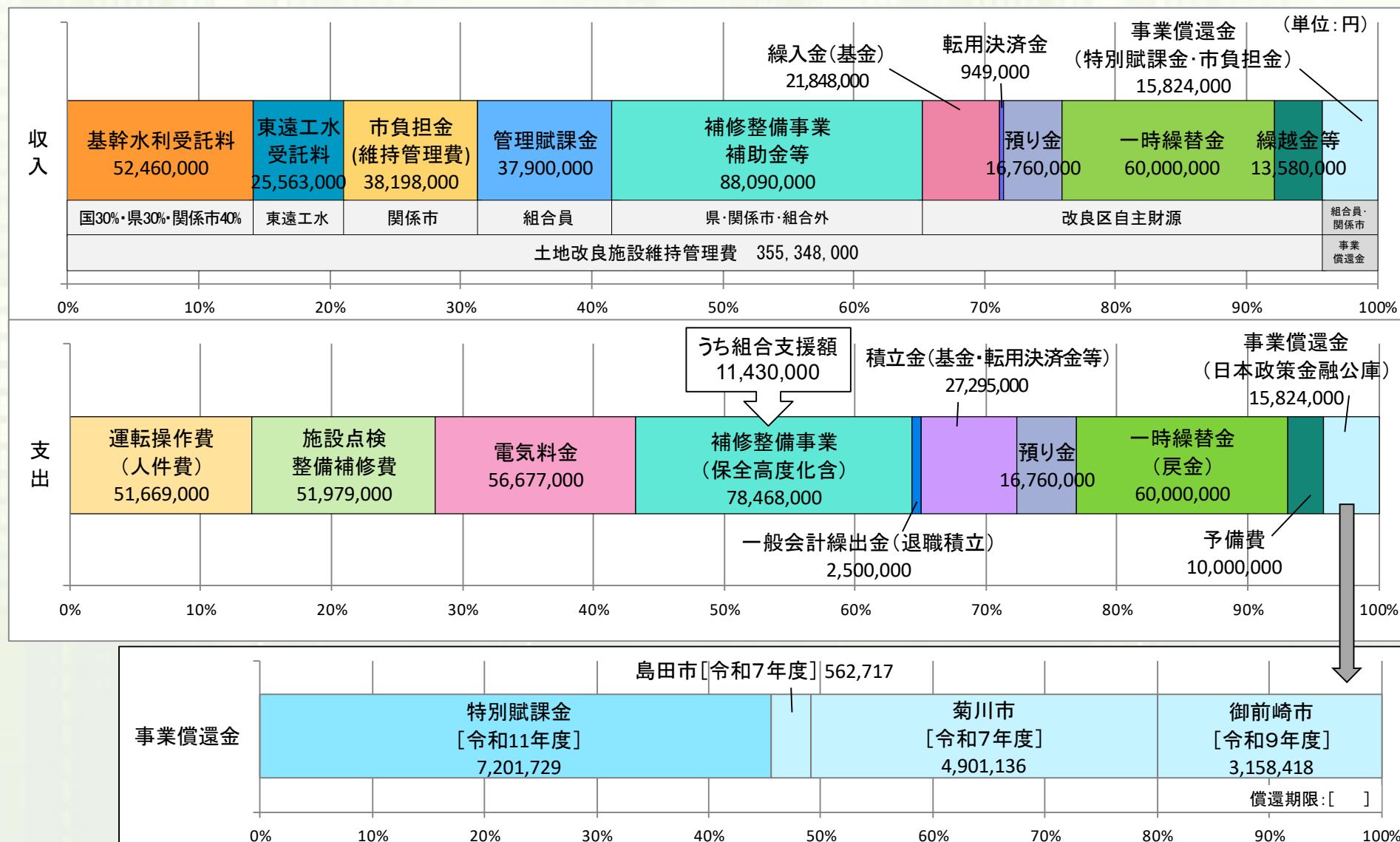
予算総額 371,172,000円

【主な取組】

- [継続]川口取水工共有施設等の老朽化に伴う修繕工事を
水利施設等保全高度化事業で実施（基幹水利施設保全型） 10,000,000円
- [継続]管理賦課金（面積割・受益度割） 37,900,000円
- [継続]基幹水利施設の点検整備と操作運転で安定した用水供給 71,847,000円
- [継続]県営施設の機能維持を図るため、補助事業を活用した
計画的な補修整備の実施（団体営事業5件・県単独事業2件） 56,806,000円
- [継続]用水組合の維持管理業務サポート（工区管理責任者会議・施設管理研修会ほか） 3,294,000円
- [継続]東遠工業用水道企業団から送水管理業務を受託し、
年間1,080,400m³を送水供給 25,563,000円
- [継続]県営畑総事業借入金償還金（前年度対比△27,713,000円・35.9%） 15,474,000円
- [継続]農地転用を1.3ha見込み、転用決済金を計上 949,000円

令和7年度 管理費特別会計収支概要（当初予算）

総額 371,172,000円



令和7年度 管理費特別会計 維持管理事業 事業別明細書

団体営事業（長寿命化・防災減災事業）【支出1款6項】 ※維持管理事業の概要⑥

（単位：円）

番号	地区・工区名 (市)	事 業 概 要	予 算 額 (事業費)	負 担 内 訳					備 考
				国補助金 (55%or50%)	県補助金 (8.5%)	地元負担金			
						市負担金・補助金	組合負担金	改良区	
1	榛原28工区 (牧之原市)	電動機(2台)コイル巻直し工事	5,022,000 (4,000,000)	2,200,000	340,000	328,500	730,000	1,423,500 (401,500)	用水組合管理施設
2	相良20工区 (牧之原市)	電動機(2台)更新工事	2,448,000 (2,400,000)	1,200,000	204,000	224,100	498,000	321,900 (273,900)	〃
3	相良27-2工区 (牧之原市)	ポンプ吸込管更新工事	2,480,000 (2,000,000)	1,000,000	170,000	186,750	415,000	708,250 (228,250)	〃
4	浜岡7工区 (御前崎市)	ポンプ及び電気設備改修工事	34,800,000 (31,678,000)	15,839,000	2,692,630	7,478,570	3,167,800	5,622,000 (2,500,000)	〃
5		実施設計(上記工事)	1,200,000 (1,122,000)	561,000	95,370	—	—	543,630 (465,630)	〃(改良区負担)
6	掛川7工区 (掛川市)	ファームポンプ法面改修工事	8,364,000 (8,200,000)	4,100,000	697,000	1,702,000	—	1,865,000 (1,701,000)	〃
合 計			54,314,000 (49,400,000)	24,900,000	4,199,000	9,919,920	4,810,800	10,484,280 (5,570,280)	

県単独農業農村整備事業【支出1款6項】 ※維持管理事業の概要⑦

（単位：円）

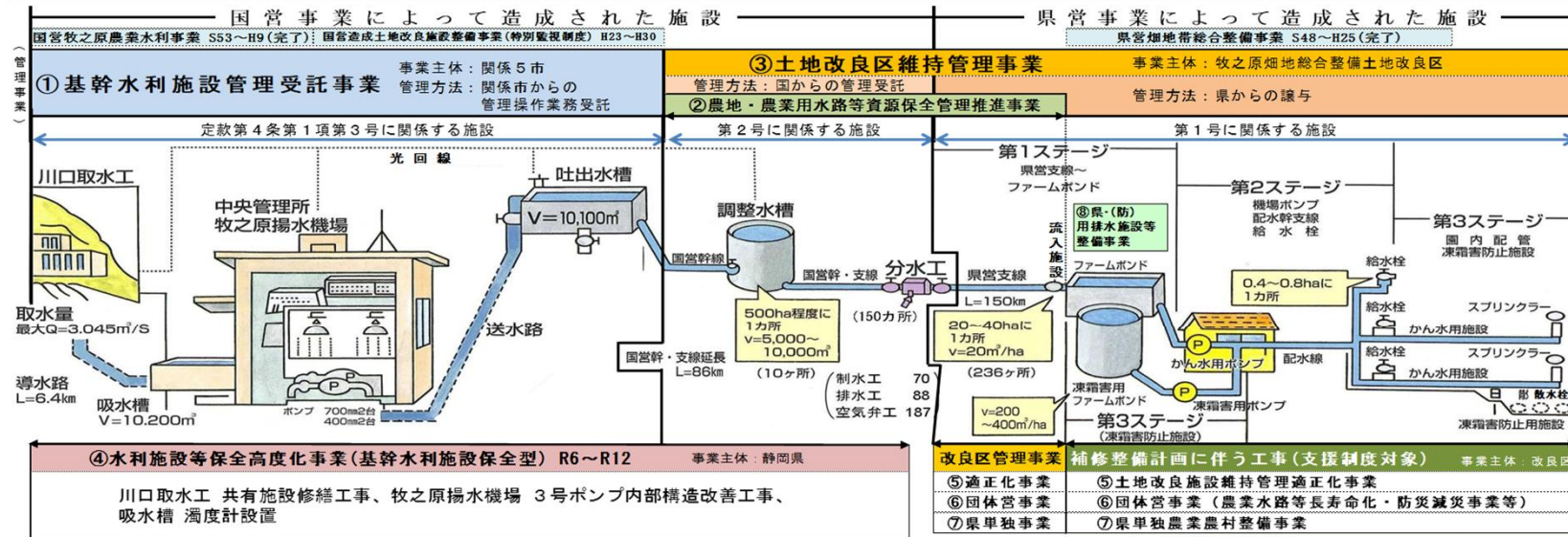
番号	地区・工区名 (市)	事 業 概 要	予 算 額 (事業費)	負 担 内 訳					備 考
				国補助金 (－)	県補助金 (1/3)	地元負担金			
						市負担金	組合負担金	改良区	
1	相良6-1工区 (牧之原市)	電動機(1台)更新工事	1,459,000 (978,000)	－	326,000	146,700	326,000	660,300 (179,300)	用水組合管理施設
2	相良18工区 (牧之原市)	排水ポンプ設置工事	1,033,000 (915,000)	－	305,000	137,250	305,000	285,750 (167,750)	〃
合 計			2,492,000 (1,893,000)	－	631,000	283,950	631,000	946,050 (347,050)	

県・(防)用排水施設等整備事業(県営事業分担金)【支出2款1項43目】 ※維持管理事業の概要⑧

（単位：円）

番号	地区・工区名 (市)	事業概要	(事業費)	負担内訳					備考
				国補助金 (55.0%)	県補助金 (40.0%)	地元負担金			
						市負担金	組合負担金	改良区	
1	菊川30工区 (菊川市)	ファームポンプ耐震補強工事	(100,000,000)	(55,000,000)	(40,000,000)	5,000,000	—	—	県営事業分担金
合 計			(100,000,000)	(55,000,000)	(40,000,000)	5,000,000	—	—	※5,000,000円は 県への分担金支出

令和7年度 維持管理事業の概要 [牧之原農業用水施設 管理区分と補助事業制度] 予算規模:371,172千円(予算総額)



区管 分理	川口取水工	分水工	ファームポンド 流入施設	県営 ファームポンド	末端 散水機器
	牧之原畑地総合整備土地改良区			(ファームポンド単位) 畑地用水組合	
令和7 年度主 な事業 内容 (点検・ 工事)	① 基幹水利施設管理受託事業 (施設管理補完費含) 【支出科目：1款1・2項】	○ポンプ設備点検、電気設備点検、電動機付帯設備点検、 川口取水工農水専用施設点検、クレーン設備点検外 ○水管理システムほか無停電電源装置バッテリー取替え工事		71,847 千円	
	② 農地・農業用水路等 資源保全管理推進事業 【支出科目：1款3項】	○用水路・調整水槽点検、除草作業外		729 千円	
	③ 土地改良区 維持管理事業 【支出科目：1款4項】	○調整水槽通信設備点検、防食設備保守点検 ○ファームポンド流入施設補修工事、減圧弁分解整備、 調整水槽ディスクバルブ補修工事、 漏水事故修繕工事、マンホール修繕工事外		85,487 千円	
	④ 水利施設等保全高度化 事業(基幹水利施設保全型) 【支出科目：2款1項】	○川口取水工 予備取水工ゲート修繕工事、計装設備実施設計		10,000 千円	
	⑥ 団体営事業(農業水路等 長寿命化・防災減災事業) 【支出科目：1款6項】	○浜岡7工区 ポンプ及び電気設備改修工事実施設計(改良区負担分)		1,200 千円	
牧之原農業用水の安定供給					
				県営 ファームポンド	
				末端 散水機器	
				(ファームポンド単位) 畑地用水組合	
補修整備計画に伴う工事(支援制度対象)					
【支出科目：1款6項】					
⑥ 団体営事業(農業水路等長寿命化・防災減災事業)					
榛原28工区 電動機修繕工事 相良20工区 電動機更新工事 相良27-2工区 ホッパ吸込管更新工事 53,114 浜岡7工区 ホッパ・電気設備改修工事 千円 掛川7工区 ファームポンド 法面補修工事					
⑦ 県単独農業農村整備事業					
相良6-1工区 電動機更新工事 2,492 相良18工区 排水ポンプ設置工事 千円					
⑧ 県・(防)用排水施設等整備事業【支出科目：2款1項】					
菊川30工区 ファームポンド 耐震補強工事 5,000千円					
かん水、防除、凍霜害・塩害防止への用水利用					

県営事業造成施設



国土交通省



国営事業 造成施設

